

平成28年度 いじめに関する実態調査(アンケート・面談)の結果について

北九州市教育委員会

1 調査の概要

(1) 趣旨

市立全小・中・特別支援学校、高等学校が、市内一斉に無記名による「いじめに関するアンケート」及びその後の担任等による面談を実施し、児童生徒のいじめの状況を把握する。教職員のいじめ問題に対する意識の高揚を図り、各学校におけるいじめの問題への取組の強化を図る。

(2) 調査の実施時期・方法

9月6日～ 9月26日 全小・中・特別支援学校、高等学校にて無記名によるアンケート
 ～10月 3日 担任等による全児童生徒への面談による聴き取り

(3) 対象

市立全小・中・特別支援学校、高等学校の児童生徒
 ○小学校 131校(47,766名)
 ○中学校 62校(23,262名)
 ○高等学校 1校(694名)
 ○特別支援学校 8校(1,099名)
 ◎合計 202校(72,821名)

2 調査結果

件数	学校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
		H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H26
調査年度		H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H26
学校数		131		62		1		8	9	202	203	203
(1)「いじめられました」と回答があった件数		8,494	9,400	667	1,051	3	1	17	15	9,181	10,467	10,183
(2)いじめと認知した件数		722	82	281	137	2	1	1	0	1,006	220	153
(2)のうち、今回の調査で新たに報告された件数(※1)		660	71	238	120	2	1	1	0	901	192	118
(2)のうち、既に報告されている件数(※2)		62	11	43	17	0	0	0	0	105	28	35
(3) (2)のうち、解消又は一定の解消をしている件数(※3,4)		613	82	247	135	0	1	1	0	861	218	149
(4) 解消率(各年9月末現在)		84.9%	100%	87.9%	98.5%	0%	100%	100%	-	85.6%	99.0%	97.4%
(5) (2)のうち、解消に向けて取組中の件数(※5)(各年9月末現在)		109	0	34	2	2	0	0	0	145	2	4

○認知件数の調査期間は、平成28年4月から9月末まで

※1 今回の「いじめに関する実態調査(アンケート後の面談)」により、認知した件数

※2 毎月実施している調査により、これまで認知した件数

※3 「解消」とは、認知したいじめについて、被害児童生徒のケアや加害児童生徒への指導など、学校による適切な措置が行われ、双方の保護者も交えた謝罪の場を設けるなど、一定の解消が図られた後、1ヶ月以上その後の観察や面談などを行い、通常の生活に戻ったと判断できる状態のことをさす。ただし、「1回だけのもの」「すぐに解決したもの」「学校が把握した時には、解決しているもの」など、1ヶ月以上その後の観察や面談を行わなくても、通常の生活に戻ったと判断できるものについては、解消と取り扱ってもよいものとしている。

※4 「一定の解消」とは、指導の結果、謝罪まで終わっており、いじめ解消と判断できるものの、本人や保護者の不安感が完全にぬぐいきれていないため、まだ解消という報告に踏み切っていない状況や、まだ、見守りが必要と教職員が判断した状態のことをさす。

※5 「解消に向けて取組中」とは、指導が継続的に行われており、解消に向けて取り組んでいる状態のことをさす。

○ 「いじめられました」と回答があった件数とは

アンケートにおいて、低学年では、「いやなことをいわれたり、されたりしました」、中学年は、「いじめられました(いやなことをいわれたりされたりした)」、高学年・中学校・高校は「いじめられました」と回答した件数。

○ 今回の調査でいじめと認知した件数とは

アンケート後、全児童生徒に対し担任等が面談を実施し、いじめ等について聴き取りを行い、いじめ防止対策推進法の定義「当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」に合致した件数。

3 調査結果への対応

(1) 「いじめられました」と回答があった件

- 校内の指導体制の改善に生かす
- 人間関係のトラブル・不和等として適切に指導を行う
- 思いやりの心や公正・公平な心の育成や、居心地のよい学校・学級づくりなどを通じた未然防止に取り組む

(2) いじめと認知した件

- 解消に至るまで保護者と連携して継続的に取り組む
- 解消後の継続的な見守りと、再発防止に取り組む

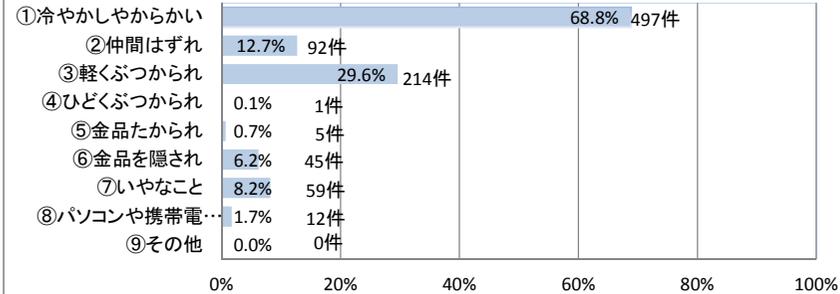
4 今後について

- いじめ対策については、今後も引き続き「児童生徒への対応・指導」、「学校の対応力向上・支援」、「関係機関との連携強化」を3つの柱として取り組む。

平成28年度 いじめに関する実態調査(アンケート・面談)の結果についてⅡ

いじめの主な態様 ※複数回答 認知件数の合計に対する割合

小学校



【小学校】

認知件数の合計に対する割合の変化

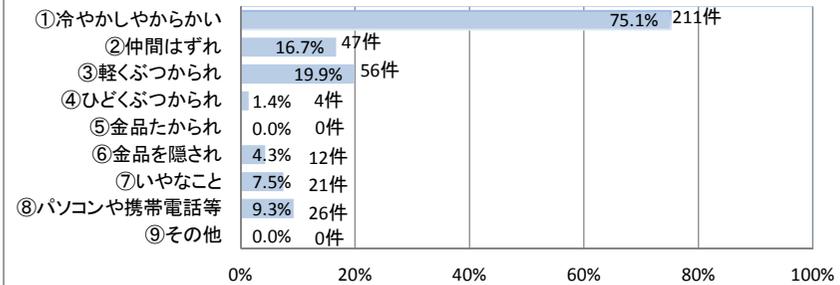
	28年度	27年度	26年度
①	68.8%	78.0%	90.5%
②	12.7%	12.2%	21.4%
③	29.6%	45.1%	45.2%
④	0.1%	0.0%	0.0%
⑤	0.7%	2.4%	0.0%
⑥	6.2%	1.2%	7.1%
⑦	8.2%	11.0%	9.5%
⑧	1.7%	1.2%	0.0%
⑨	0.0%	0.0%	0.0%

小学校調査結果について

I ①「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」という事例が多いことから、いじめの態様として比較的初期段階で認知できていると考えられる。

II ③「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」と⑤「金品をたかられる」いじめの割合が低くなっている。

中学校



【中学校】

認知件数の合計に対する割合の変化

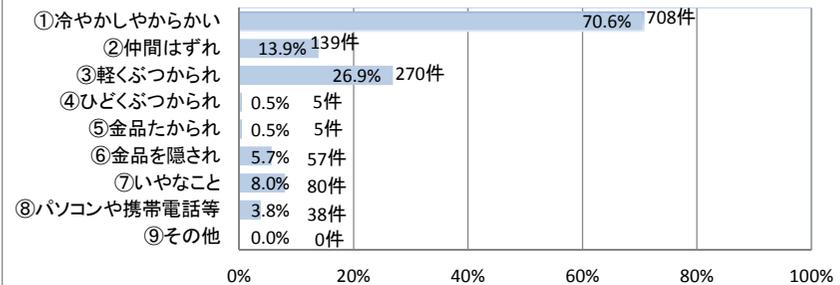
	28年度	27年度	26年度
①	75.1%	82.5%	74.8%
②	16.7%	9.5%	13.5%
③	19.9%	29.2%	36.0%
④	1.4%	1.5%	3.6%
⑤	0.0%	1.5%	0.9%
⑥	4.3%	4.4%	7.2%
⑦	7.5%	7.3%	16.2%
⑧	9.3%	9.5%	6.3%
⑨	0.0%	0.0%	0.0%

中学校調査結果について

I ①「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」という事例が多いことから、いじめの態様として比較的初期段階で認知できていると考えられる。

II ③「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」と⑤「金品をたかられる」いじめが減少している。

全校



【全校】

認知件数の合計に対する割合の変化

	28年度	27年度	26年度
①	70.6%	80.8%	79.1%
②	13.9%	10.5%	15.7%
③	26.9%	35.2%	38.6%
④	0.5%	0.9%	2.6%
⑤	0.5%	1.8%	0.7%
⑥	5.7%	3.2%	7.2%
⑦	8.0%	8.7%	14.4%
⑧	3.8%	6.4%	4.6%
⑨	0.0%	0.0%	0.0%

回答項目

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ⑤金品をたかられる
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる
- ⑨その他

※ 特別支援学校の認知件数は1件、北九州市立高等学校の認知件数は2件のため、個別にグラフ化をしていない。

「いじめ対策」について(平成28年度)

平成28年11月11日現在

【 いじめの問題に対する認識 】

- ◆いじめは、「絶対に許されない」「どの学校でも、どの子にも起こりうる」
- ◆いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめが解消するまで継続した対応を行う
- ◆「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、地域社会全体でいじめの問題に取り組む

いじめ撲滅に 向けた取組み

児童生徒への対応・指導

○いじめ撲滅強化月間における取組みの充実
・9月に、全校一斉にいじめの防止の取組みを実施

○アンケート調査及び面談の充実
・定期的な実施に加え、年一回全校一斉に実施

○居心地のよい学校・学級づくり
・児童生徒による主体的な居心地のよい学校・学級づくりの取組の推進

○いじめの問題に対する児童生徒の自発的な活動の充実
・児童会生徒会活動など、いじめの問題への自発的な活動の充実

○市費講師の配置
・小中連携の推進等によるいじめの問題への対応の充実

○スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の充実
・児童生徒へのカウンセリングや家庭等の環境への働きかけ等による問題の解決

○思いやりの心や公正・公平な心の育成
・道徳の授業を通じた生命を尊重する心や思いやりの心の育成、健全な自尊感情の育成

○北九州子どもつながりプログラムの実施
・望ましい人間関係の形成とコミュニケーション能力向上に関する技能の育成。新たに作成した指導書の利用による一層の活用推進

○生涯にわたるメンタルヘルスの基礎の育成
・スクールカウンセラー等と連携した校内研修会や授業実践による児童生徒の「誰かに相談できる力」の育成

学校の対応力向上、支援

○学校いじめ防止基本方針に基づく取組み

・学校の実情に応じたいじめの防止等のための取組み

○校内いじめ問題対策委員会の運営

・いじめに関する情報の共有・共通理解を促進し対応を強化するために設置

○少年サポートチームの運営

・非行や暴力への対応とともに、いじめ対応について指導・助言

○管理職や生徒指導主事・主任への研修会の実施

・いじめ実態調査の結果について研修を行い、今後のいじめ対応に生かす

○ネットトラブル等防止のための取組み

・ネットにおける児童生徒の不適切な書込等の把握と問題の早期対応

○教育委員会の学校支援ライン、学校支援チームによる支援の強化

・日常的な学校訪問による指導・助言、苦情・緊急対応、連携強化

関係機関との連携強化

○いじめ問題専門委員会の運営

・市いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うために設置

○いじめ・非行防止連絡会議の運営

・いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために設置

○保護者、地域等への啓発

・いじめの定義の周知といじめ防止のリーフレット配布による啓発

○各部局、関係機関との連携強化

・行政各部局や関係機関との連携強化による、いじめの問題への対応の充実

○北九州少年サポートセンターへの指導主事の派遣

・県警との協同活動による、連携強化と問題への対応力向上

○北九州市学校警察連絡協議会における取組みの推進

・児童生徒の健全育成、問題解決等、市内各警察署と学校、教育委員会が連携

平成28年度 携帯電話・スマートフォンに関する調査の結果について

<調査期間>

平成28年9月6日

、

平成28年9月26日

<調査人数>

小学校

	在籍児童数	調査児童数
1年	7,884	7,877
2年	8,043	8,027
3年	8,068	8,014
4年	7,952	7,940
5年	7,845	7,813
6年	7,974	7,931
合計	47,766	47,602

中学校

	在籍生徒数	調査生徒数
1年	7,496	7,354
2年	7,784	7,576
3年	7,982	7,762
合計	23,262	22,692

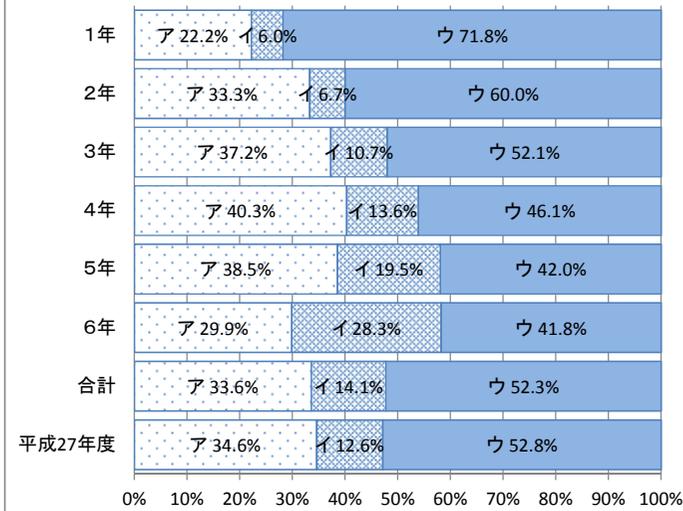
高等学校

	在籍生徒数	調査生徒数
1年	237	235
2年	226	216
3年	231	229
合計	694	680

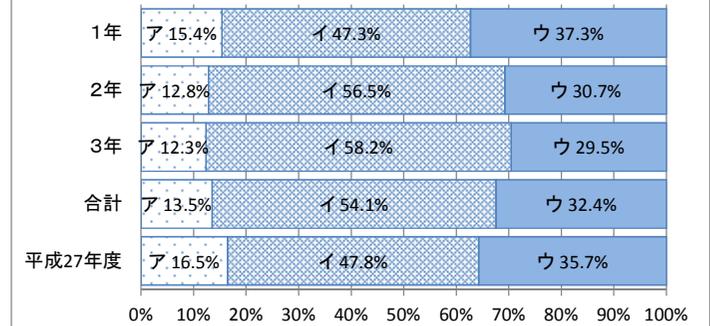
<問1 自分の携帯電話やスマートフォンを持っていますか。>

- ア. 携帯電話を持っています
- イ. スマートフォンを持っています
- ウ. 持っていません

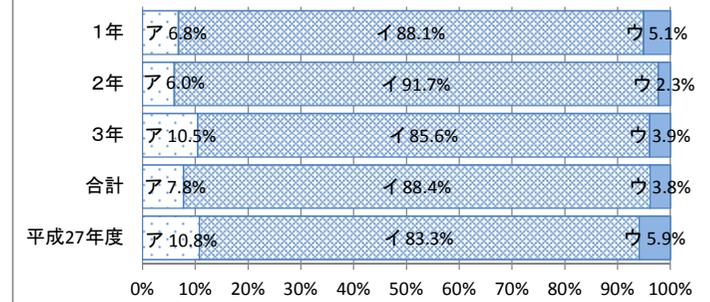
小学校



中学校



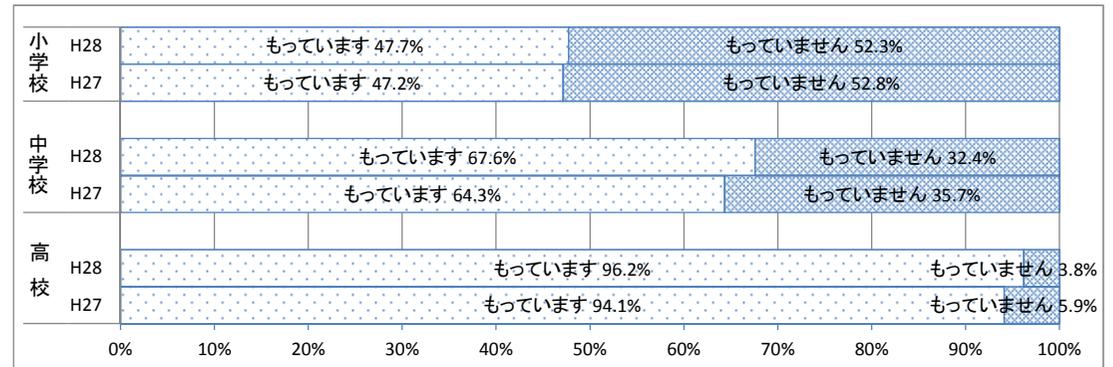
高等学校



<校種別比較>

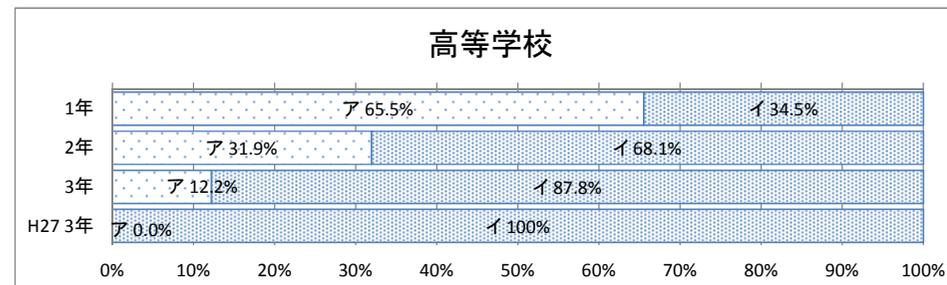
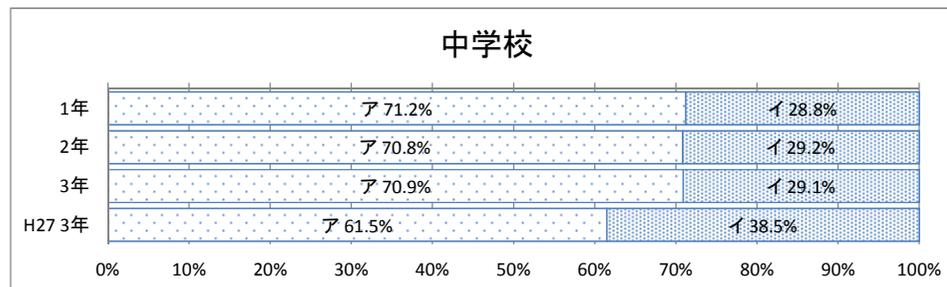
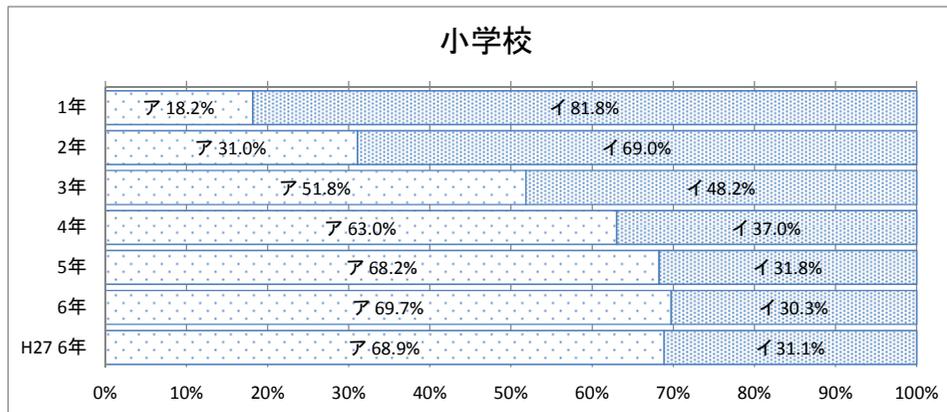
携帯電話、スマートフォンを

- ・ もっています
- ・ もっていません



平成28年度 携帯電話・スマートフォンに関する調査の結果についてⅡ

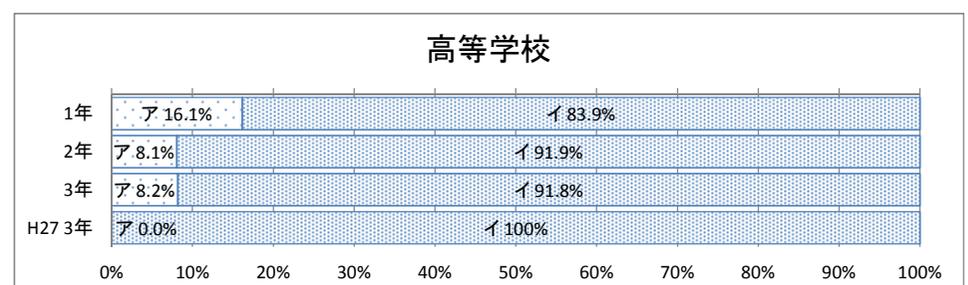
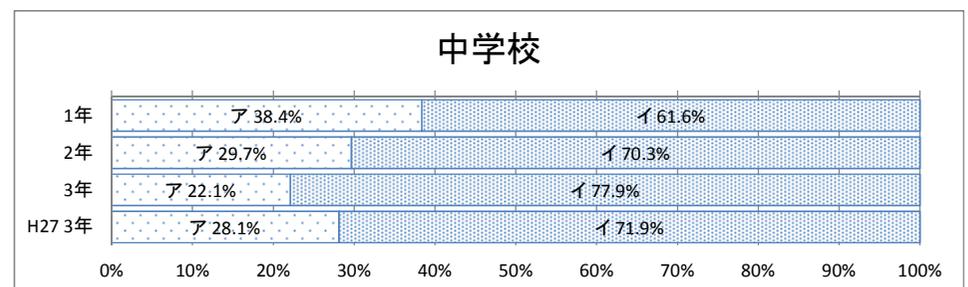
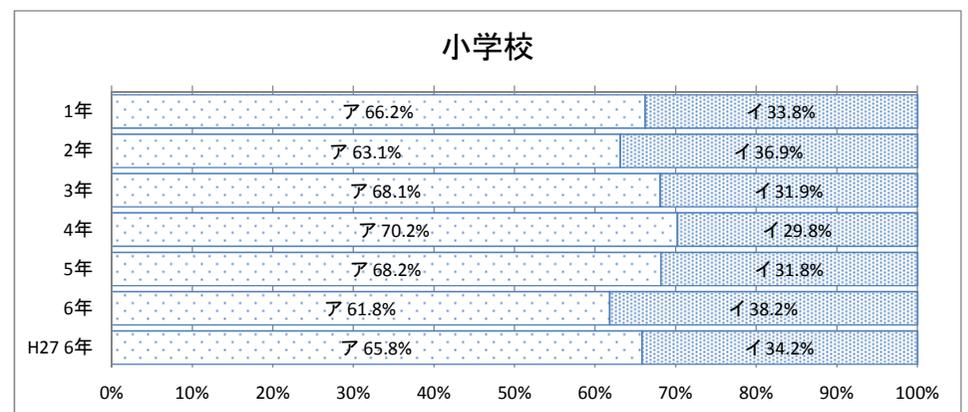
<問2 「ケータイ・スマホ 夜 10時オフ」を知っていますか。>
ア. 知っています イ. 知りません



<調査結果について>

○ 小学校5年生から高校1年生までは約70%の児童生徒が「知っている」と答えている。特に、中学3年生、高校での認知率が上がっている。一昨年より、いじめ防止の取組として継続してきたためと考えられる。

<問3 「ケータイ・スマホ 夜 10時オフ」を実行していますか。(所持者対象)>
ア. 実行しています イ. 実行していません



<調査結果について>

○ 小学校では、3分の2の児童が実行しているが、中学校では約3分の1の生徒しか実行していない。高校では、昨年度より、実行する割合が増えているが10%前後である。
○ 学年が上がるほど「10時オフ」を実行していないのは、塾や部活動などで、帰宅時間が遅いことも関係していると考えられる。